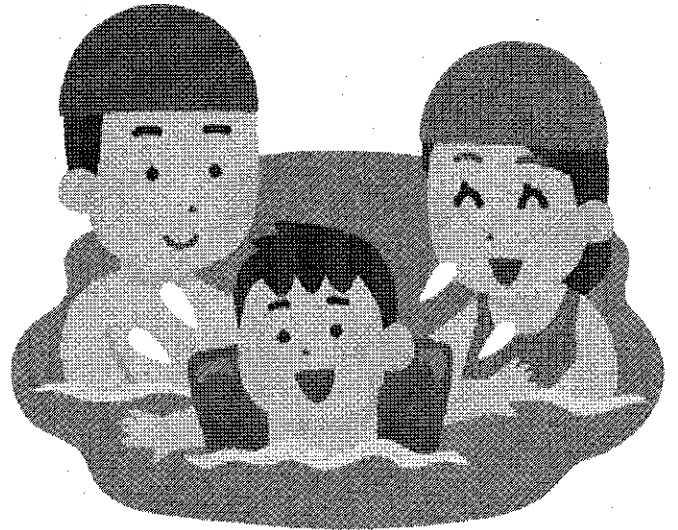
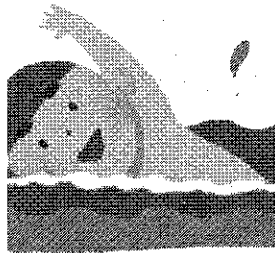
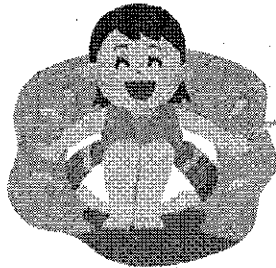
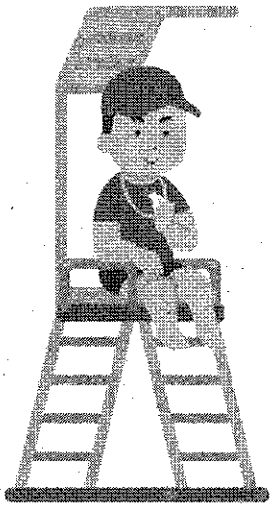


夏季休業期間中の旭田小プール 一般開放について



下 郷町教育委員会では、下記のとおり
夏季休業期間中、旭田小学校プール
を一般開放します。

当プールでは、常時監視員を配置し、
万が一に備えておりますが、利用される
皆さまも水の事故には十分ご注意いた
だきながらご利用ください。

また、安全を期すために未就学児以下
のお子さまは、必ず保護者同伴でご利用

ください。

安全な運営に、ご理解とご協力をお願い
します。

なお、安全対策のため、裏面も併せて
ご覧ください。

本開放は、例年町民プールを一般開放
していますが、代替として旭田小学校の
プールをお借りし実施している事業とな
ります。

○解放日時

令和7年7月19日（土）～同年8月24日（日）

午前の部：午前10時00分～午前11時45分（途中休憩有）

午後の部：午後 1時00分～午後 4時00分（ 同上 ）

※利用料は無料です。なお、天候等の理由により開放を中止する場合がありますので、
ご了承ください。

○問い合わせ先

下郷町教育委員会社会教育係 電話69-1168

《旭田小学校プールの利用案内》

○町民プールとの違いについて

- ①幼児用プールはありません。
- ②25mプールとなり、深さについて端部で80cm、中央部で100cm
- ③浮き輪は可。ゴムボートやボール等については不可

○駐車場の利用について

プールを利用される皆さまは、指定された場所への駐車・駐輪をお願いいたします。

また、敷地内は徐行運転をお願いいたします。

自転車でお越しになる場合も、安全走行を心掛けてください。

